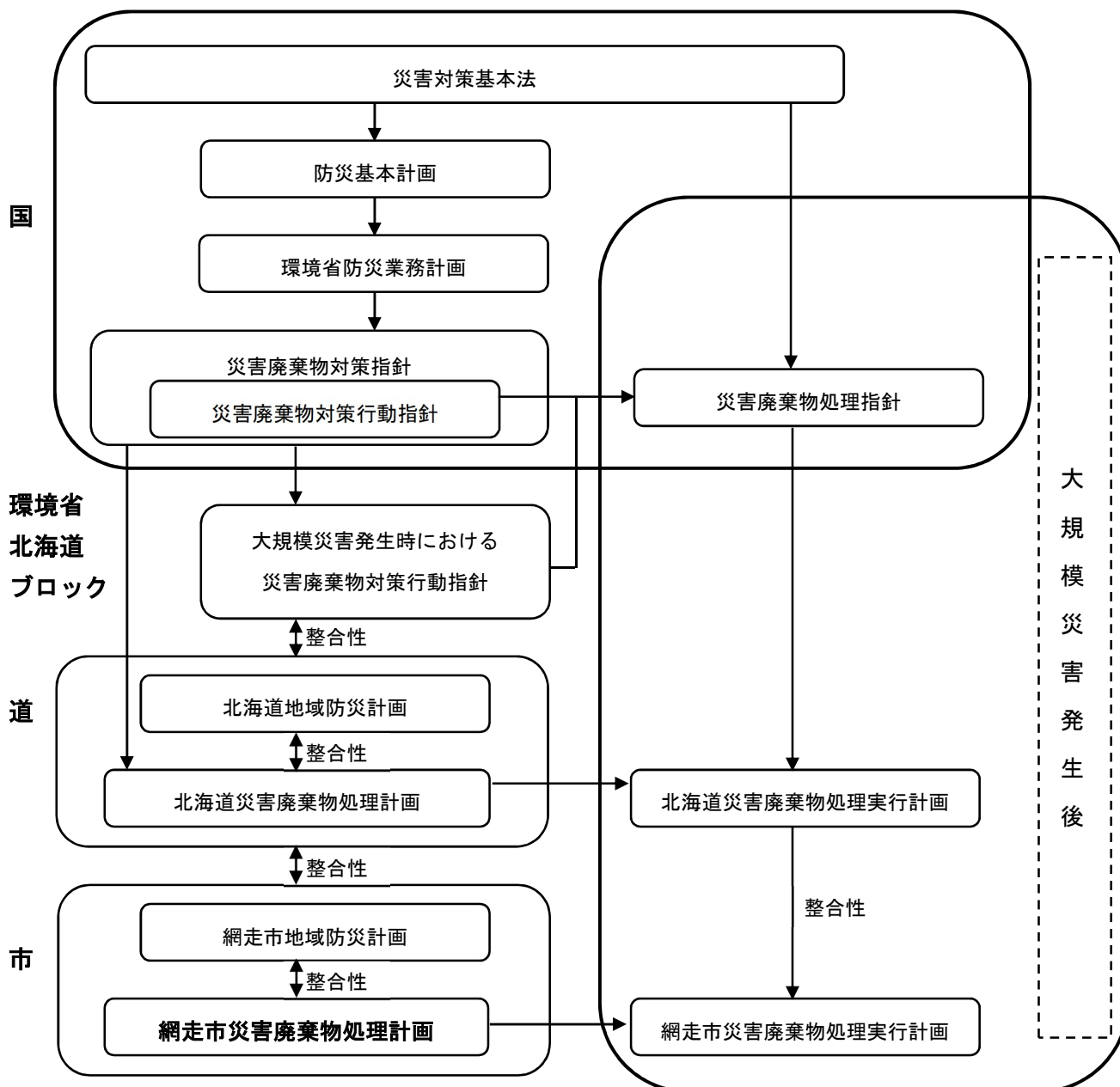


網走市災害廃棄物処理計画（概要版）

1 計画について

本計画は、網走市地域防災計画及び北海道災害廃棄物処理計画と整合を図り、大規模災害により発生する、災害廃棄物の処理を迅速かつ適正に行い、市民の安心・安全な生活環境を守り、復旧・復興への寄与することを目的として策定する。

【災害時の廃棄物対策に係る計画・指針等関係図】



2 対象とする災害廃棄物

本計画において対象とする廃棄物は、地震や水害等の災害によって発生する、木くず、コンクリートがら等、金属くず、可燃物、不燃物、腐敗性廃棄物、廃家電、廃自動車等、有害廃棄物、当市の施設では処理が困難な廃棄物、被災者や避難者の生活に伴って発生する生活ごみ、避難所ごみ、し尿とする。

3 対象とする災害と災害廃棄物発生量の推計

本計画において対象とする災害は、北海道災害廃棄物処理計画に示され、本市において最も被害が大きくなると想定される、網走沖を震源とする海溝型地震（最大震度6強）とする。

【災害廃棄物発生量（推計）】

震源	可燃物	不燃物	コンクリート がら	金属	柱角材	津波 堆積物	合計
網走沖	6.35 千 t	6.35 千 t	18.3 千 t	2.3 千 t	1.9 千 t	163.7 千 t	198.9 千 t

※想定被害：全壊 200 棟、半壊 350 棟、床上浸水 750 世帯、床下浸水 550 世帯、津波堆積面積 6.82 km²

4 災害廃棄物処理に関する基本方針

廃棄物処理施設の処理可能量を超える災害廃棄物については、速やかに仮置場に搬入を終了した上で、北海道への支援要請により他市町村に処理を依頼するほか、民間処理施設への協力依頼、又は必要に応じて仮設焼却炉を設置することにより処理を完了するものである。

5 仮置場

仮置場は、被災により生じた廃棄物を速やかに撤去した後、最終処分をするための施設に搬入するまで一時的に保管・集積し、必要に応じて選別を実施する場所である。必要面積の推計は 5.2ha、仮置場候補地の有効面積合計は約 6.3ha とした。不足が見込まれる場合は、関係機関と協議する。

【仮置場必要面積の推計結果】

震源	仮置量（千 t）			面積（m ² ）				面積 (ha)
	可燃系	不燃系	津波 堆積物	可燃系	不燃系	津波堆 積物	合計	
網走沖	8.2	27.0	163.7	5,480	6,539	39,696	51,715	5.2

【仮置場の候補地】

種別	名称	所在	所管部署	敷地面積	仮置場有効面積
一次	中央公園	南西	都市管理課	7,002 m ²	約 3,000 m ²
	南公園	天都山	都市管理課	58,170 m ²	約 10,000 m ²
	潮見公園ほか	潮見	財政課、都市管理課	24,580 m ²	約 20,000 m ²
	つくし公園	つくしヶ丘	都市管理課	13,348 m ²	約 5,000 m ²
二次	旧廃棄物処理場	八坂	生活環境課	144,410 m ²	約 25,000 m ²
仮置場有効面積の合計					約 63,000 m ²

6 災害廃棄物処理に関する協定締結状況

- (1) 公益社団法人北海道産業資源循環協会
オホーツク支部（廃棄物処理の協力・応援）
- (2) 一般廃棄物処理に関する市内委託業者
 - ①網走市廃棄物処理協同組合（廃棄物処理）
 - ②シティ環境株式会社（廃棄物処理）
 - ③有限会社道環（し尿処理）
 - ④道東地方環境整備興発株式会社（廃棄物処理）

7 その他

- その他、本計画に示している主な内容は次のとおり。
- (1) 組織体制、連絡体制、協力体制
 - (2) 避難所ごみ・生活ごみ・し尿の処理
 - (3) 仮置場の運用
 - (4) 思い出の品等
 - (5) 資料（協定書）